

審議会等の名称

伊勢崎市労働教育委員会

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市労働教育委員会条例		
設置目的 (所掌事務)	市長の諮問に応じて、労働行政に関する事項及び労使関係の確立のための教育に関する事項を調査審議する。		
委員任期	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
委員数	15人	うち女性人数	6人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	公開	公開しない理由	
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	産業経済部商工労働課		